

第2回 門真市水道事業経営審議会 会議録

○日 時 平成28年8月9日（火）午後2時00分から午後5時00分まで

○場 所 門真市上下水道局 第1会議室

○出席者 （学識経験者）辻委員、熊谷委員、溝端委員

（市民団体を代表する者）葭田委員

（商工業団体を代表する者）阿南委員

（関係団体を代表する者）宮内委員

（市民の代表）亀井委員、竹下委員

○傍聴者 1名

司 会： それでは、定刻前ではございますけれども、皆様お揃い頂きましたので、第2回門真市水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙にも関わりませず、ご出席いただき誠にありがとうございます。水道総務課の中永でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、委員8名中8名の方がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、後日の議事録作成にあたりまして、本審議会につきましては、録音させていただきたくよろしくお願いいたします。

それでは、はじめにお手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

1点目は、表紙でございます、会議次第でございます。

2点目が、「第2回門真市水道事業経営審議会資料」でございます。

3点目が、「第2回門真市水道事業経営審議会参考資料集」でございます。

資料の不備等ございませんでしょうか。

それでは資料がお揃いのようなので、以降の進行は、辻会長にお願いしたいと存じます。

それでは、辻会長よろしくお願い致します。

会 長： どうも皆さん、今日は本当に暑い中ご苦勞様でございます。

それでは早速、今日の次第に従いまして議事を進行したいと思っております。

まずはじめでございますが、次第の1、議事の案件1「現行ビジョンの振り返り」を議題といたします。事務局から説明を宜しくお願いを致します。

事務局： 水道総務課長補佐の清末でございます。

本日の各案件につきまして、私の方からご説明させていただきます。

では、前回同様、資料、お手元の資料と合わせましたパワーポイントをお使いさせていただきます、ご説明させていただきますと思っております。

まず、案件1に入る前に本日の4つの案件の概要について説明をさせていただきます。

資料2ページの方をご覧願います。

まず案件1につきましては、「現行ビジョンの振り返り」と致しまして、当初に設定いたしました施策ごとに、平成26年度現在における現状評価及び進捗状況をご説明させていただきます。

案件2につきましては、「現状評価と課題」と致しまして、新たなビジョンにおける「持続、安全、強靱」の観点から、門真市水道事業の現状と課題についてご説明させていただきます。

案件3の「将来の事業環境」につきましては、案件2の内容を踏まえた上で、将来の事業環境予測について、ご説明いたします。

案件4につきましては、案件1から3を踏まえまして「持続、安全、強靱」の観点におけます、門真市水道事業の基本理念及び理想像をご提案いたします。

それでは、案件1「現行ビジョンの振り返り」について、ご説明いたします。

現行ビジョンの振り返りと致しまして、こちらは、現行の「門真市水道ビジョン」の5つの基本方針におきまして、それぞれ行ってきました施策につきまして、平成26年度段階におけます、現状評価及び進捗状況の確認を行ったものでございます。

進捗状況につきましては、主要施策ごとに、5段階評価にて行っております。

すが、主に現状評価につきましてご説明させて頂きたいと思ひます。

まず、資料4ページの「基本方針の1、安心」でございます。

こちらは、全体的に水質関係の内容となっております。

まず「水質管理体制の強化」につきましては、自己検査、大阪広域水道企業団との共同検査及び寝屋川市との連携によりまして、水道法に定めております基準値の51項目を実施しております。水道法に定められている基準により適切に実施しておりますので、検査体制での強化は、図れていると言えます。なお、この検査結果につきましては、市のHPにおきまして、局としての年間の水質検査計画を掲載しております。水質検査計画につきましては各年度当初に、こちらの51項目の検査結果につきましては、3か月毎、年4回、公表しております。

次に、こちらの、小規模貯水槽であります、平成17年度から開始してまいりました市内すべての小規模貯水槽に対する調査・指導につきましては、平成21年度に全数完了いたしました。引き続き、平成22年度から2周目の調査・指導を行ってまいりましたが、平成26年度末時点での業務進捗状況につきましては、約40パーセントとなっております。また、関連といたしまして、直接配水管から給水を行う直結給水の範囲拡大を行うことによりまして、貯水槽から直結給水への切り換えが、ゆるやかにではあります、増えてきております。直結給水率で見ますと、現在約70パーセント強となっております。

次に、資料5ページの「基本方針の2、安定」についてご説明させていただきます。

まず、こちらの耐震性能の向上でございますが、ビジョン策定後の耐震化方針の変更によりまして、上馬伏配水場への新設配水池の築造に着手しております。完成致しますと配水池の耐震化率につきましては、56.3パーセントに向上するものでございます。

次の緊急遮断弁の設置につきましては、現行ビジョンの計画とおりに上馬伏配水場に設置いたしました。

次の老朽化配水管の更新計画であります、更新路線の変更はあったものの、管路の耐震化率につきましては、17.9パーセントへ向上しております。

次の災害対策と致しまして、現行ビジョンの方には具体の計画はございませんでしたが、各避難所への応急給水栓の設置を行いまして、市内の各避難所23箇所中6箇所におきまして、災害時の応急給水が可能となっております。また、災害活動要領等の策定、企業団との合同災害訓練の実施及び近隣市との相互連絡管を増やすなど災害対策の充実を図っております。

ただし、この下の中央管理システム、泉町浄水場になります。こちらにつきましては部分的な更新・維持管理にて対応しているものの、全体的な更新は出来ていない状況であります。また、一番下、こちらになります、防災拠点につきましては、検討に留まっているという状況でございます。

続きまして、6ページをご覧頂きたいと思っております。

こちらの図は、「現行ビジョンにおけます重要施設と管路更新の進捗」の図になっております。こちら門真市になっております。

こちら先ほどご説明いたしました、「安定」の進捗状況を示している図になっております。まず位置関係からですけれども、まずこちら泉町浄水場が、只今審議会を開催している、「泉町浄水場」でございます。こちらに「門真市役所」があり、こちらに「京阪電車」が通っております、前回もお話させて頂きました、真ん中を通っております「古川」がこちらになりまして、大きな道路、新しい国道ですね「第二京阪道路」がこちらに通っております。また、もう1つの大阪広域水道企業団から受水している配水場と致しまして、こちらが「上馬伏配水場」になっております。まずこちらの、図におけますこの青いラインが現行のビジョンの計画通りに更新された管路となっております。そしてこの赤いラインにつきましては、現行のビジョンで計画していたものの未更新となった管路となっております。全体の割合として、この未更新の赤い管路が多い要因と致しましては、まずこちらの「第二京阪道路」に伴います、配水管の新規布設工事や、道路整備、また街づくり開発に伴います、老朽管の更新工事などを優先し、更新計画を変更したことによるものでございます。なお、この「第二京阪道路」、こちらには、平成20年度及び21年度におきまして、第二京阪道路築造工事に併せておよそ7.7kmの配水管を新規に布設しております。また、先ほどご説明させて頂きました、市内各所

の避難所に設置しております「平成26年度末での応急給水栓の設置個所」でありますが、こちら北の方から示しますと、まずこちら「はすはな中学校」、次に「北巢本小学校」、続きましてこちらにあります「四宮小学校」で、こちら「沖小学校」、横にあります「第2中学校」、そして最後6校目と致しまして「二島小学校」、こちらの6箇所に設置させて頂いております。

次に、資料7ページ及び8ページをお願い致します。

こちら「基本方針におけます持続」となっております。

まず、7ページでありますが、こちらの財政計画につきましては、まず業務の委託化等により人件費を大きく削減いたしております。このようなことを進めながら、資金の確保に努めている状態でございます。また、こちらの広域化につきましては、近隣の四條畷市が企業団との統合を控えていることから、門真市と致しましては、動向を注視している状態でございます。こちらの上下水道事業一体化につきましては、平成29年度より下水道事業の法適化に伴いまして、上下水道事業としての統合を予定しております。次の職員数の減少対策につきましては、内部研修等、様々な減少対策及び業務委託を含めました効率化などを実施しているところではございますが、急激な職員の減少により、新たな施策が必要であると考えております。

次に、8ページになります。

こちら、有資格者の養成、水道技術の継承につきましては、内部研修の開催や外部研修の参加等によりまして、技術者の養成に努めているところでございますが、こちら先ほどと同様、急激な職員の減少によりまして、新たな施策が必要であると考えております。次に収納体制の強化につきましては、コンビニ専用納付書の発行及びお客さまセンターの包括委託等によりまして、収納率は向上している状態でございます。またその下、入札制度の改正につきましては、競争性・透明性の観点から、平成23年度に電子入札を導入しております。次に、市民意見の反映でございますが、従来より実施しております、市の広報誌やホームページを活用致しまして情報発信を行い、また、企業団との合同で実施しております利き水会でのアンケート調査により意見の聴取を行っております。こちら、料金支払い方法の向上対策につきましては、

クレジットカード払いについて検討しましたが、口座振替利用者の方がクレジットカード払いに流れる可能性が非常に高く、手数料のより高いクレジットカード払いが増えるということにより費用の増大につながるという理由から、実施は見送っている状態でございます。

次に、資料9ページをお願い致します。

まず上段の「基本方針の4、環境」でございます。こちら全体的に電力に関する内容になっております。まずこちら①の受水圧力の有効利用につきましては、まず上馬伏配水場におきまして、企業団からの受水による圧力を有効利用致しまして、電力の使用を減らしている状態でございます。次の太陽光発電システムの導入につきましては、検討を行いました。導入費用や維持費用が多分に掛かるという理由のため、実施しておりません。またこちらの、小水力発電の可能性の検討におきましても、検討は行ってみましたが、上馬伏配水場では、可能性の方はあるものの、太陽光発電と同じく、維持管理費用その他設置費用が多分に掛かるという理由により、更なる検討が必要となることから、現時点では中断している状態でございます。

最後に、「基本方針の5、こちら国際」につきましては、職員数の減少等によりまして、海外の技術提供等の対応が非常に困難な状態になり中断している状態でございます。

以上、案件1「現状ビジョンの振り返り」とさせていただきます。

宜しくお願い致します。

会 長： ありがとうございます。

今のご説明がありましたけれども、なにか委員の方ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員： 基本的な話ですが、進捗状況の1から5の基準は何ですか？まず、先程の計画では避難所23箇所の内6箇所に応急給水栓を設置したということで進捗状況を5にされておりますが、もしこれが最終であれば残りの17箇所は設置しないということになるでしょうし、そういうことから、進捗状況は、ど

ういった基準で設定されたのでしょうか？

事務局： こちらの基本方針1から5、全てに関係するのですが、現状のビジョンの振り返りということで、こちらに書かせていただいております、進捗状況ということで、内部で、グループワークを構成しまして、その中で、それぞれの部署の職員が、端的にどれだけ進捗したかというところを評価したのとなっております。ここまで出来たから4または5、出来ていないから1といった、端的な評価というところになっております。

委員： ということは、基準が、各項目統一されてないのですか？

事務局： この現行ビジョンに関しては、具体的な数値目標が示されておりました。現行ビジョンの方向性や方針で定められた形で事業はしてきたものの具体的な数値目標が設定されていなかったもので、ここまで出来たっていうのは、協議の中で評価したと考えて頂きたいというところでございます。

委員： 先程言いましたように、危機管理のところの、23箇所の内6箇所で応急給水が可能であるということは、残りの17箇所についても、今後対応していくのでしょうか？もしくは、皆さんがこれで満足されていて、もう充分と考えておられるのか？そのような見方になりますよね。

会長： これは、この6箇所で、全市域の対応が出来るという判断になっているのでしょうか？

事務局： 実際、委員のおっしゃられている、まずは6箇所で納得しているということにつきましては、そのようなことはないということをご理解頂きたいお願い致します。この部分で進捗状況を5とした理由につきましては、現行ビジョンでは計画していなかったことについて、プラスして実施したことによるもので、あくまで現状としての評価としております。したがって、例え

ば、評価の中で、他の項目になりますが、目標として検討し、導入する予定であった部分に関して、出来てない部分には1、また、数値化されている部分で、出来ている中身については4または5、現行ビジョンでは計画していなかったことについても何かしらの形で、出来た部分が、現状においての5としております。以後の計画について、これで納得しているということではなく、あくまで、現状の評価をさせて頂いたということで、ご理解いただきたく、お願い致します。

委員： それでは、全体では何パーセントぐらいであるから、達成度が何パーセントとなるといった基準にするのではないですかね。

副会長： 恐らくこういう事だと思われます。避難場所というのは、応急給水栓が設置されている場合の方が良いと言えます。普通は応急給水車で水を運びます。そこに貯水槽を置いて給水するということになります。現行ビジョンの内容では給水栓を設置するというところまでは、計画されておられません。つまりは、現行ビジョンでは、応急給水車で水を運び、そこで水を配るというようなプランだったと思われます。現行ビジョンで計画していなかったものについて、それよりも、ちょっと進んで応急給水栓を設置したということで5になっているというような解釈です。

委員： 避難所の話とは別に、全体としまして、目標があつて、それに対して達成がどの程度かという資料をいただかないと。

会長： おっしゃられている事はよくわかります。ですから、この項目をここに入れる自体が、振り返りではないという話ですよ。

副会長： そういう話がありますね。ただその、応急給水のやり方につきましては、努力はしましたと言う事で評価されているというような。

会 長： 今委員のおっしゃったことは、大変に大事な事点でして、一般市民の方がこれを見たときに、目標があって達成が出来てないのではないかと誤解を生む可能性はありますよね。だからちょっと書き方を工夫されてはいかがでしょうか。

委 員： ビジョン策定の時にどうだったのかということでないとは評価できないですよ。

会 長： そうですね。だから、この項目を入れてもいいのですけれども、本来はなかったもの。目標がなかったものを、例えばこうしたという事ぐらいに記載し、進捗状況の5は書かなくていいのではないのでしょうか。

事務局： 今おっしゃられたように、確かに、誤解を招き、また根拠もございませんので、再度事務局でどうすれば、根拠がわかりやすいか、再度調整させていただきます。進捗状況につきましては、皆様のおっしゃられている通り、何に対しての5なのか3なのかというのが、市民に周知する場合にもわかりにくいと思いますので、もう一度検討させていただきます。それ以外の現状評価につきましては、ご理解いただきたく、よろしくお願い致します。

副会長： 主要施策以外に、努力をされた項目とは、別出しをするという形はいかがでしょうか。

会 長： その方がわかりやすいですね。

副会長： 現行ビジョンの振り返りでは、こういった事をやりましたという事で、別出しをしていただき、次のビジョンについては、具体的な目標を立てられた方が良いでしょう。

会 長： そうですね。皆さん、そういう事でよろしいでしょうか。

委員： 4ページですね。水質管理体制の強化の中で、全て1、2、3共、全て51項目中、1番目は27項目、2番目は11項目、3番目は13項目というのがありますが、この3つ合わせて51項目があるという意味でしょうか？それぞれについて51項目あって、その内27項目をやりました。51項目の内11項目をやりました、51項目の内13項目をやりましたという意味ではなく、全体が51項目あってそれぞれ、そのうちの27項目とか、そういう意味ですか？

事務局： その通りです。

委員： そういう事ですね。でないと、それぞれについて何項目とか、この①について何項目とか、②は何項目、そういうのは別にないわけですね？

事務局： そうです。全体で51項目ありその内の自己検査体制が27項目といった形になります。

委員： そうは見えないですね。

会長： そうですね、これも書き方はどうなのでしょうかね。例えば4ページの括弧書きの1ですね。③の隣接各市との連携の中で、検査項目数が50項目中0項目から、51項目中13項目になったと、それで進捗状況が終わったというのであれば、本来51項目もしくは、50項目をしなくてはならないという、そういった誤解を生まないかなという気はするのですが、それどうなのでしょうかね。その内13項目しか出来ていないのにどうして5だという、そういった見方も出来てしまいます。

委員： 関連してですが、この項目というのは、どういった理由で水質共同体制や、隣接都市と水質共同検査、自分ところだけですと分かれているのでしょうか。今まで、全然、隣接都市との水質共同検査をしていなかったのが、実施された理由としてはなぜでしょうか。

会 長： 事務局より説明をお願い致します。

事務局： 検査項目が51項目ありまして、その中で、全項目、自己検査で出来ればいいのですが、検査機械がないという事でありましたら、以前までは、企業団と水質共同検査という形で、検体を持ち込み、検査を依頼しておりました。それとですね、隣接都市との連帯ということで今年度から始まったこととなります。

会 長： これは、例えば、この市では、ある特殊な機械を保有し、門真市では別の機械を保有しているという中で、お互いの機械を共有しながら検査を行なっているということでしょうか。

事務局： そうです。門真市にはない機械を寝屋川市さんが持っておれば、寝屋川市さんの方で検査をするといった形になります。そもそも我々で出来る分につきましては、自己検査という形でやっておりますが、出来ない部分に関しましては、申し上げましたように、企業団に検査を依頼しておりました。しかし全てを企業団に頼みましたら、すごく検査日数がかかるという、デメリットな部分もございます。その中で、寝屋川市さんと今年度から共同水質検査を実施しました。近隣都市の共同で検査が出来れば、検査期間が短くて済むというメリットがございます。その中で、企業団のワーキンググループで検討を進め、お互い協力出来るのであれば、近隣市で実施しようということで、近隣市との共同水質検査を始めるということになった次第です。

会 長： そうしましたら51項目中の13項目というのは、要するに、評価が5というわけではなくて、今まで個別に実施していた項目のうち、13項目を共同検査で行ったということですね。

事務局： ですから、今、企業団の中で、統合に向けた作業をしている中で、スター

ト的な部分について、1つでも前進したというようなご理解をいただければと思います。

委員：前は50項目があったうちの8項目を実施していて、今現在は、51項目に項目が増えて、その内の11項目になったということですか？

事務局：そうです。検査項目が増えております。

委員：そういうことは、何年度とか書いた方が、分かりやすいですね。

事務局：おっしゃるとおりです。

委員：いつの基準かというところですね。それと後、寝屋川市であれば北河内のグループでの連携をどうするかですね。北河内グループだけで実施できるのであれば実施してしまえば良いのですよね。

事務局：それは今後の府下の企業団の中での課題として、それぞれでまた議論を進めていければと考えております。このように共同で実施出来るものがあれば、抽出し、実施していければ理想だと考えております。

委員：そうすれば今、人員が非常に少なくなっていることや、コストとメンテナンスを考えると非常に利益があるのですよね。

会長：これは、具体的には、例えば、門真市さんが、その機械を持っている寝屋川市さんにまで行かれて、そこで水質の検査をされているわけですか？

事務局：共同検査のメリットとして、そこで検査をするのは、本来であれば寝屋川市さんですが門真市の職員も同じように作業をさせてもらうことで、検査に対する門真市の職員の検査技術も上がるといったメリットもあります。

会 長： それはすごくいい事ですよ。それが少し伝わりにくいような感じですよ
ね。

委 員： 伝わりにくいですね。「今後、広めますよ。」というニュアンスを入れたら
いいのではないのでしょうか。

事務局： それは、目的の1つだと考えております。

副会長： だから進捗状況が4というのになっているのは、まだ先があるということ
でしょうかね。

事務局： 増えればいいなという思いはございます。

会 長： ということは、③の隣接各市との連携の中でこれが5になっているという
ことは、51項目中13項目が上限ということでしょうか。

事務局： そうですね、現段階では最大限となります。

会 長： それ以上伸びる事はないということでしょうか。

事務局： 現状評価をさせて頂ければ、そういうことになります。

副会長： ひとつよろしいでしょうか？厚生労働省が水道ビジョンに関して色々なデ
ータを出すようになっていきます。1つ今、話題になっていますのが、この自
家用水道、直接給水水道、こういうの、水質管理や掃除とか、それから水質
検査をどうするかという話です。データでは、今年の5月に、水道新聞、水
道の業界新聞ですけれども、記事の掲載がありました。簡易専用水道という
名前のものと、自家用の貯水槽水道、小規模の貯水槽水道と、この2種類が
ありまして、タンクの容量で分けられています。10 t以上のものは簡易専用

水道です。10 t 未満のものにつきましては、小規模の貯水槽水道と呼んでいます。その10 t 以上のものについては、水道法の中に検査しなさいという規定がありまして、1年に1回検査を義務付けられておりますが、データでは、都道府県の平均で、受検率が76.4%ということは、4件に1件は検査していないというような実態があります。この10 t 以上のものにつきましては、実は、水道の管轄ではなく、衛生行政の管轄になっておりまして、チェックは衛生行政の方でされます。10 t 未満のものにつきましては、水道が指導しましょう、ただし法定ではありませんので、強制力というものは無いということです。小さいものにつきましては、例えば、アパートとかビルのオーナーさんとかは、お金がかかりますので、なかなかやらない。ということで、非常にこれは、実際、びっくりされる話なのですが、1桁ぐらいの検査率しかされてないというような状況です。これを改善しなくてはいけないという事なのですが、門真市の数字はどうなっていますでしょうかね。

事務局： 受検率のお話ですが、簡易専用水道での受検率ということによろしいでしょうか？

副会長： これは、衛生の方に問い合わせれば、数字が出ていると思うのですが。

事務局： 衛生の方には確認したのですが、具体的な資料は頂けませんでした。厚生労働省のホームページの中で各市の平成26年度の受検率データがございました。それで確認させて頂きましたら、平成26年度簡易専用水道の受検率につきまして、門真市は49.5%でした。

副会長： 半分以下ですね。

事務局： 概ね、電話で環境対策の方が門真市としての主管になっておりますが、大体近い数字になっているとうことで聞いております。

副会長： この件につきましては、平成20年の水道ビジョン、今の現行ビジョンには、簡易専用水道の表現はなく、小規模の貯水槽水道だけの話になっているのですが、環境行政とかにタイアップしなきゃ仕方がないのですが、やはり、半分以下の受検率ということは、非常に市民の方は、そのマンションに住んでおられる方とかは、上の貯水槽が掃除されているかわからないというような、状況ではありますので、少しやはり、そのあたりは環境行政と話はされてですね、もっと進むように指導するなり、もっと言えば、例えば役所の方が、人がいないので、なかなか調べられないということであれば、地域の方と協力してね。何とか受検率を上げるような仕組みを考えられたらどうかというふうに思うのです。これは、今後の話になるのですが、49%というのは、全国平均の76%から見てもかなり低いので、少しその辺りは実施されたらどうかなのかなと思います。直結給水に替えるというのがありますが、直結に替えるというのは、施設更新の時に、今の単独方針から直結に替えるという事で、設備にお金がかかります。まあ、その時に替えて頂くにしても、替えるまでに時間がかかります。直結に替わるまでは、チェック体制をしっかりとやるしかないなので、そのあたりをよろしくお願いしたいかなど。

会長： では、少し話を元に戻しますけれども、この検査項目数という書き方につきまして、少し提案ですけれども、①自己検査体制の強化は、検査項目数でいいと思うのですが、②と③については、せっかく共同化されているわけですから、検査項目の前に共同という言葉を入れられた方が、誤解を若干避けられるのではないかという気がしますので、ご検討頂けたらと思います。

他に何かございますでしょうか？

事務局： すみません、今の貯水槽水道ですけれども、平成17年から実施し、一応21年度に完了しました。今度、今考えておりますのが、門真市の環境対策課と連携しまして、しっかりとしたパンフレットを作っていただき、こちらの方が、必ず8年に1回水道メーターの交換というのが発生しますので、その時にパンフレットを使用した啓蒙活動をしよう、と計画しているところです。

そういった形で、万遍なく、もれなく回っていかうとしております。

副会長： いろいろ複合して頂いたらいいかなと思います。せっかく浄水場の中でいい水を送っていても、最後のところで、蛇口に出るのに、非常に不安があるような水が出てくるというのは、非常にこう、もったいない話ですからね。

委員： すみません。上下水道の一体化というところで、法的化の“てき”はこの“てき”ですかね。“しんにゅう”の“適”ではないですか。

事務局： そうです。

委員： そうですね。この場合にお金、下水道の会計と1本化になるのでしょうか。

事務局： 1本化にはならないです。

委員： ならないのですか。その辺が多分一般の人はわからないと思います。

事務局： そうですね。

委員： 会計区分について、水道事業は独立採算性ということですが、一緒になれば、全てが一緒になるというふうに感じられるのではないかなと。去年の実績として、一年間何をされているかというのを決算審査の監査報告をインターネットで調べてみましたら、水道は、相当黒字ですね。下水は多分今工事ばかりしているから、ぎゅうぎゅう詰めだと思いますけれども、その辺を考えると、水道が赤字の下水を引き込んで、水道代も上がるのかなというふうに感じるのではないかと、だから、水道と下水は一体だけれども、会計は、違うというのをどっかに、示していかないと、変な誤解を生むのではないかなと。

事務局： 確かに、おっしゃられている部分はあるかと思いますが。会計としては一事業で、完結するようになっております。

委員： そうですね。法律的に違うのですよね。大抵ね。

委員： 言われていることがよくわかりません。事業は別、私たちが、取られるのは一緒ですよね。水道を使えば下水が付いてきますよね。

委員： 下水に流さないということはなく、水を撒いても下水に流れるわけですし。普段使ったのは、全部下水に流れますけれども。

会長： 今まで別の事業を、それぞれの事業でやっていたという形で、それを統合する。

委員： お金をとるときだけは一緒という事ですか？

事務局： よろしいでしょうか？下水と水道の財布は、別ということを考えて頂ければと思います。ただ、徴収するときは、財布は別の所に入っていくのですが、ただ、それをバラバラにすれば、2重にコストがかかってしまいます。

委員： 半分ではないという事ですか？

事務局： 半分ではないです。

委員： 取られているほうは、半分ずつという頭があります。

事務局： それはここに書いていますように、29年度の下水道事業の法適化というのも、今まで、市役所と同じ会計方法で処理していたものを水道と同じように、

公営企業化に向けた作業を進めているという事なのです。ですから、下水道事業を法適化すれば、水道のように、市民の方が、より、こういった内容で、それだけのお金が要るのか、また、足らなかつたらどうすべきかということ、より一層、明確にご説明できるようになります。今、水道ビジョンの中でこのような作り方をさせては頂いておりますけれども、今後、29年度以降には、先ほど申し上げた形にはなっていくと思いますが、今、分かりにくいことについては、ご指摘を踏まえた中で、より分かりやすいような形で。今日の審議会では、水道事業とは少し離れますので、詳しいお話しは致しませんけれども、また、そういう事も踏まえまして、下水も分かりやすい方向で、上下水道局です。

委員： 特に今、水洗化を進められていますね。第二京阪が出来るまで、待っていて、それで以降一気に進んでいます。水洗化すると、恐らく水道料金の方に、水洗化したことにより使用料が上がると思うのですね。そうすると、一気に、この1、2年の間に水道料金が上がったというイメージがでるのですね。門真は水道が高いのもっと上がるで、というような意見が、今まで下水道の水洗化が遅れていましたが第二京阪ができて、本管が布設されたので、今どんどん、南の方までやっていますよね。それでいくとイメージ的には、下水の水洗の分が上乗せになれば、水道料金がドーンと上がったイメージになるのですね。

事務局： この場で、こういう、お話しをしても良いかどうか分かりませんが、水洗も多少増えますけれども、水洗の節水機器も普及しておりますので、そこまで水道料金も上がるようなことにはならないのではないかと予想しております。

委員： イメージで、みんなそう思っているのですよね。

会長： 少し基本的なことをお聞きしたいのですけれども、6ページのですね、現

行ビジョンにおける管路更新の進捗というところですが、これを見ますと、更新済の管路と未更新管路があるのですが、例えば、ちょうど真ん中の上くらいですか、上馬伏からこう来ていますよね、赤のラインとその間の空間というのがあるじゃないですか。これはどういう意味なのでしょうかね。更新済管路と未更新管路のこの間は、いったい何なのでしょうかね。

事務局： 今のご質問は、少し確認させて頂きたいのですが、未更新管路の赤の部分とその間の部分が何かという事ですか？

会 長： はい。

事務局： それはですね、20年に策定しました現行のビジョンの中で当初、この赤の部分について優先的に工事を進めて行きますよという事で、この赤の部分が残っているのですけれども、道中、管が繋がっていないということではなく、この部分にももちろん管は入っております。ただこの赤い部分を優先して更新していきましょうということで、この資料については、赤い部分を目立って表示させているということで、その間は管が無いといった事ではありません。

会 長： それは当然わかっているのですけれども、そうすれば、この間の管というのは、まだ取り替えられて新しいという事ですかね。

事務局： そうです。優先順位を決めまして、当初現行のビジョンの時に赤い部分を優先してやっていきましょうという事で、その他、色の付いていない部分につきましては、耐震管であったり、まだ布設して年数が経っていないものであったり、という事になっています。

会 長： 要するに、それが未更新、要するに更新しなくてはならないものなのか、当面更新しなくて良いものかという、その辺りをわかるようにした方が良い

のでは？

事務局： おっしゃられる通り、少し間が空いているように見えてしまうと、そこは放置されているのかなというイメージにとられかねないというところですかね。

会 長： そうですね。だから、既に更新を何年前にしているとか。

委 員： 既更新という表現を入れておきましょうか。

委 員： すみません。この赤とか青は、径を分けているのでしょうか？例えば300以上とか50以上とか？

事務局： 径は分けてないです。

委 員： という事は、細いやつも全部含まれているということでしょうか。

事務局： そうです。

委 員： そうすると、例えば、東小学校付近であれば、この回りは、みんな古い管かなというように思われませんか。

会 長： でも、全てに色付けしてしまうとわからなくなります。

委 員： 一般の人は、地震が来たら、家の回りの水道管というような、イメージがこれを載せる事によって受けないでしょうか？

会 長： もしくは、新しく触る必要がないか？

委員：　　そうですね。そういったイメージももてないでしょうか？

副会長：　これは、振り返りという事で、この絵を書くとしたら、今の現行ビジョンで、どれだけの管がまず計画をされていて、それが出来ているか、出来ていないかというような絵にした方が良いですよ。少しそれがここではわからない。

事務局：　表記ですね。はい、おっしゃる通りです。

副会長：　そういう面を書くとはわかりやすくとは思いますが。それと、少し先走って言うてしまうと、ここの赤字で書いているのが、今数えたら34箇所ありますが、その34箇所の拠点までの、管が更新、耐震化がされているかという事です。これは次の計画で、出てくる話だと思いますけど、それが、何ヶ所出来ているとかいうような、評価をしていかないといけないだろうなと思いますけど。この、現在、この34箇所で全て耐震化されているというのは、何ヶ所あるのでしょうか？わかります？それはわかりませんか？なかったら結構ですが。

事務局：　前回作っているビジョンの59ページに当初計画と年度予定という形で記載させて頂いております。そちらを対比すればある程度、手を付けた所と、手を付けてない所はわかるようにはさせて頂いております。

副会長：　これですね。そうしましたら、進捗状況というのは、この表に基づいて評価点を付けていく必要があるのではないのでしょうか？

事務局：　ですので、振り返りの中でこの表は少し分かりにくいということですね。

副会長：　そうですね。もう一つよろしいでしょうか。

　　職員の数の話ですが、ここに書いていますのは、48名が適正化計画の数字なのですね。適正化計画というのは、適正だという事で計画をされた数字で

あるはずなのが、それを28名というのは、これ以上に減らしたから頑張ったと評価するのか、減りすぎで危ないと評価するのか。評価3になっていますけど、これはどう解釈したら良いのでしょうか？あまり、減りすぎていると、災害が起こった時に何も出来ないというような事の心配もされますし。

事務局： 職員数については、適正かという中で、いろいろ議論もございますでしょうけども、その28名という数字が一定でた中では、適正であるという認識の基で、我々は動かざるを得ないと。その中で先程説明させていただきましたとおり、やはり人材育成、技術の継承をしていかないといけないというところですが、まだやりきれていないということで、評価的には3という数字が出ております。ですから、職員数としては、適正であるという基で、我々その事業の中では、適正に技術の継承は出来てないと、これからまだまだしなければいけないと、当然当たり前の話ではありますが、考えております。

副会長： 今おっしゃられた内容からすると、48名から28名まで減ったというのは、それは一定の評価出来ると、更に減らしたという事については、ただ、その減らしたという事に対しての対応が必要であると。

事務局： 人数を減らした事に対しては、評価としては、28名がベストな人数だと、その中で、28名に対して、きちんと技術継承、人材育成が出来ているか、いや、そうではないという部分も評価になっているところです。

副会長： そうすると、減らしたはいいけど、質的には不安だという事になってしましますが、それも含めて3と思ったらよろしいでしょうか。

委員： すみません。今の話で、私も疑問に思っていたのは、48名というのは、20年度の門真市の財政改革推進の資料ですね。それが30年ぐらいいまでに、28年、30年、27年4月に48名にすると書いているのですよね。それが、28年度、1年後には、半分になっているのですよね。これは、私はすごい努力だと思って

おります。計画では1年前までは、48名にしますという計画が、たまたま団塊の世代が多かったこともあり、この4、5年の間に辞められたから28名まで急激に落ちて、大変な事になっているのではと思うのですが、28名で動くという事は大変だと思われます。それと同時に、ここの職員資格の取得度ですが、28名全員の平均ということですよ。ということは、4件掛ける28名だとしたら、110件程の資格を持っているということですよ。ということは、非常に多いと思います。ただ、その内容にもよりますけども。例えば土木とかであれば、土木1級2級もあれば、管工事施工管理もありますし、技術もありますし、これの資格というのは、例えば土木の玉掛けとか、そのような資格も含まれているのでしょうか。それとも、受験が必要な資格を対象にしているのでしょうか？研修が入っているのでしょうか？どちらかなのでしょうか？少し多いなと思うのです。

事務局：　そうですね。職員資格取得度というのが、PIの一つでして、水道事業の維持管理指針という本でこういった資格は水道事業に必要ですという例示がなされております。そこに定められているような資格を持っている数を集計しております。その中には、先程の玉掛け作業者も含まれており、他にも実務経験で資格対象になるものも含めた、トータルがこの数値となっております。

委員：　そうでないと、非常に多いということと、もう1つ、28名の中には、事務系の人もいて、資格が必要のない人がたぶん2割程度はいますよね。その人を除くと、技術、資格を持っている人が、多い人であれば、10何件持っている事になっていると。という事であれば、私も会社に行っている時に、私の事業所でも、資格を取得するようにと、何件取得出来たかというのが課長や所長の成果でポイント制になっておりましたけれども。それからいくと非常に人数が多いと感じられます。

会長：　28名まで減少をしているということですが、職員数の減少対策として、事業全体の事務フローの作成、外部研修の拡充を図るという事になりますよね。

業務委託を含めた。これは28名というよりも、いわゆる、職員を減少させるという意味のことでしょうか？

副会長： 28名が適正ということですね。

会長： 28名が適正であれば、業務委託を含めた効率化というのは、どこからなのか。

副会長： これからの話ですね。

少し再任用もいらしたのですね。簡単に聞きたいのですが再任用ということも絡んでいるのかもしれませんが。

会長： 28名の方プラス、その再任用の方ということでしょうか。

副会長： 少しその辺り、説明して頂けたら。

事務局： 再任用も含め、何とか今の人数で運営していくための方策となります。

もちろん、災害時、先程、副会長からもご意見いただきました内容でもありますけれども、災害時にどの程度の人員を確保しておく必要があるべきか、それは、もちろん適正化に向けた話の中で、最も重要な話になると思っております。

副会長： ですのであまりに減らしすぎると、本来しなければならないことが出来ないようになる可能性もありますので、やはり水道事業全体としても、どんどん減らすのは良いのですが、いろいろ考えると、減らし過ぎではないかというような議論も今出てきています。水道ビジョンでも、そういった内容が出てきていますから、少しその辺りは、慎重に考えて頂いて、もちろん、研修であるとか、資格取得とか、いろいろな面でカバーをされる。また、広域化とかもありますので。そういうことでカバーされると思うのですが、本

当に持っていないといけないという人はここだという事で、そのラインが大事やと思います。よく検討を頂いて。

事務局： この人員の考え方ですが、28名、こちらが、正職いわゆる一般職でして28名と、それに加えて、再任用の60歳以上定年された方が再任用として8名おられて、合計36名で今事業をやっております。当時その57名が平成19年の時ですが、この時も再任用はありました。ただ、職員の年齢構成が、大量退職も含めて、大分変わってきたという事で、市全体として考え方が変わってきているのは確かなところですが。正職では、全体では36名で運営はしております、もちろん正職全て36名で補いたいというのは1つあるのですが、市の状況も踏まえまして、その補完できる範囲で、不足しているところを再任用または非常勤等で補っているというのが、今の市の実情で、水道それに同じく動いているという状況でして、あくまでこの28名でやっているというわけではないという事をご理解頂きたいというところではあります。

副会長： ただ再任用の方は5年ぐらいで、またお辞めになるので、では、辞められたらどうするかという事は、出てくる話ですよ。そこをどうカバーするかですね。

事務局： そうですね。

委員： すみません。もう1つ。文面の話なのですが、現行ビジョンの策定後、水道技術の継承のため、外部研修会へと書いているのですが、外部研修というとOJTですよ。技術の研修へ行くのは一般的にオフじゃないですよ。これでしたら、外の研修をやっていると、例えば、先輩や上司が研修により仕事の中で教えていくのですよね。

事務局： 内部外部とそれぞれ書いているのは、今おっしゃられたように、内部は、あくまで水道局の中での研修、外部はいろいろな機関で実施されている研修、

その時の費やした時間を記載しております。もちろん、内部で先輩または上司からの技術継承というのは、普段の業務の中で遂行されております。

委員： ただ技術継承という言葉を使って研修になれば、OJTですよ。内部の仕事も。キャリア構成する場合。それに後、外部、外へ出て行った研修とかですよ。ですので自分の関わる仕事の能力を継承している事であれば、その仕事の中でOJTをやっておいて、それを補足することが、社内研修であったり、社外に行く自己研鑽というのになるのではないかと思います。ですから、水道事業の継承であれば、外部へ人を派遣して、内部の人を育てるというのが出てこないのでしょうか。60年程前からよく言われていて、今日本ではほとんどの企業はOJTをやっていると思うのです。技術の継承であればOJTを基本として、それに付け加えるような表現にした方が良いのではないかと思います。

会長： ここで言う研修会というのは、例えば新しい技術であるとか、新しい管理の仕組みとか、そのような事の研修ということになるのでしょうか。

事務局： はい。

会長： それでしたら内部では少し無理かもしれませんね。そうしましたら、外部と内部という言葉がなくても、そうですね、ここで外部と内部というのをどうなのでしょうね。外部という言葉でなくてもいいのではないのでしょうか。ただ研修会ということでも良いのではないのでしょうか。

事務局： 外部研修と内部研修とそれぞれ業務指標の中で項目として設定されております。その中での、時間という事とされております。

会長： それでは仕方がないですね。よろしいでしょうか。

副会長： 1つだけ、データを追加してよろしいですかね。

競争入札の入札制度を改正されまして実施率は非常に高く上がっています。これは役所の場合は、全てこのような履行の仕方とかをしていますけれども、最終的な目的っていうのはやはり競争を高めて、出来るだけ競争してもらって、その言えば落札率を下げるとういいますか、そのような面があるのですけれど、これを実施されて、実際に落札率が下がって、コストがセーブされたというような、そういう事にどの程度、寄与していますでしょうか？結局、競争入札、一般競争入札をするということで、更に競争性を上げるという事ですよね。一般競争入札では更に参加者がおり、競争がもっと厳しくなるので、コストが下がるというような一面、そういった事が期待されるのですけれども。

事務局： ここに書いております一般競争入札という言葉を使い出したのが、平成20年を少し過ぎた当時かなと思います。それまでの門真市の入札制度というのが、指名競争入札とか公募型指名競争入札というのがありました。おそらく1億5千万以上を門真市では一般競争入札と呼んでおりました。それを、500万まで落としました。それを含めて、一般競争入札と呼ぶようになり、このビジョンを作った時は、まだ一般競争入札という言葉は使っておりませんでした。

副会長： 呼び名は変わったが、やり方は。

事務局： 呼び名は変わりましたが、入札制度は、ほぼ変わっておりません。公募型指名競争入札であるとか、そういった名称を使っておりました。ですから、その当時は0パーセントとなっております。

副会長： 名前が変わったということでしょうか？

事務局： 入札制度が変わりました。

副会長： 進捗状況で5が入っているのですが。

事務局： 落札率に関しましては、このビジョン作成当時から大きくは変わっておりません。

副会長： 分かりました。少し数字だけ知りたかった。

事務局： 少し資料として誤解はされるかなと、今、改めて思いました。

委員： すみません。徴収率の向上対策という事で、コンビニ専用納付書の発行等によって、収納率がすごく良くなったという事ですけれども、そこの、もう一方でクレジットによる支払と書いてあるのですけれども、手数料が高くなるから見送りましたという事ですけれども、このコンビニも相当手数料が高かったのではないかと思いますけれども、手数料の違いは、どの程度でしょうか。

事務局： コンビニの場合は大体1件当たり60円程度となっております。

委員： ここにクレジットは32.7円となっておりますけれども。

事務局： これは、32円70銭から103円70銭という数字となります。この数字は、大阪市水道局さんが平成26年度からクレジット払いを開始されまして、それと箕面市さんが、平成25年度から開始されまして、その状況を、アンケート紹介させて頂きまして、大阪市水道局さんの方のクレジット払いの手数料が32円70銭、箕面市さんの方が103円70銭という事になっております。大阪市さんの方が取扱い件数が30万件単位と遥かに大きい数字ですので、この単価でもたぶんクレジット会社さんも、可能なのであろうと思うのですけれども、箕面市さんの方は取扱い件数がそんなに多くないので、高くなっているのです。

あろうと思われます。

委員： 門真市ではこの間くらいで、コンビニの60円程度では無理なのでしょうか？

事務局： 門真市では、コンビニの方は、60円程度ですけれども、取扱い件数は、箕面市さん、市民層にもよると思われますが、箕面市さん程度ではないかと予想しております。そうするとやはり100円程度は手数料がかかるのではないかと思われます。

委員： 交渉次第ですね。

会長： 今ちなみに、口座振替をされている市民の方というのは全体の何割程度いらっしゃるのでしょうか？

事務局： 大体7割弱となります。

会長： という事は、その方が全部クレジット払いになると、とたんに手数料が増えるという事になるのですよね。その残りの方は、例えば口座引き落としではなくて、請求書といいたいでしょうか、納付書をお送りすると、コンビニとかですね。その方が、現状で言えば効率が良いかなと、そういう気がします。

すみません、少し最初の振り返りでかなり時間が過ぎてしまいましたので、次の議題の方にいきたいのですがよろしいでしょうか？

それでは恐れ入ります、次の議題の方にいきたいと思しますので、事務局の方からご説明を宜しくお願いします。

事務局： それでは、案件2「現状評価と課題」につきまして、ご説明させていただきます。

まずは、資料11ページの方になります、「現状評価の着眼点」についてで

ございます。こちらは、現状評価と課題の抽出を行う上での着眼点とした項目となっております。「門真市水道事業ビジョン」におけます、「持続」、「安全」、「強靱」の観点から現状評価と課題の抽出を行ったものであります。

まず、「持続」につきましては、適正に施設更新ができていますか。次に、必要な財源は確保出来ているか。次に、事業運営に必要な人材が確保できているか。最後に水道サービス向上に向けた取組みが出来ているか。以上4点が、着眼点であります。

次の「安全」につきましては、安全な水を供給する体制が出来ているかが着眼点でありまして、「強靱」につきましては、災害に強い事業運営ができていないかが着眼点となっております。

なお、現行ビジョンに置き換えますと、まず「持続」につきましては「持続及び安定」、「安全」は「安心」、「強靱」は「安定」となっております。

ではまず、資料12ページになります。「持続」におけます、「適正に施設更新が出来ているか」という着眼点でございますが、こちら「設備の老朽度」で見たいと思っております。こちら「経年化設備率」でいきますと、門真市の場合、類似団体、平均の大阪府全国で見ましても、非常に高い数字、悪い数字となっております。これは、平成26年度に法定耐用年数を過ぎました機械・電気設備が急増したためでございます。こちら課題と致しましては、早急な更新が必要であると考えております。ではこの「法定耐用年数」でございますが、こちらにつきましては、法的に定められた耐用年数、機械であり設備であり、その耐用年数でありまして、こちらを直ちに経過したからと言いまして、即使い物にならなくなるわけではございません。あくまで、法的な目安であることをお願い致します。とは言え、やはり経年化していけば古くなりますのは間違いないので、計画的な更新は必ず必要となっております。

続きまして、13ページお願い致します。こちら「管路の老朽度」でございます。こちら「経年化管路率」こちらの方、先ほどの設備同様に類似団体と比べましても、非常に悪い数字となっております。現行ビジョン策定以後におきまして経年化した管路が急増したためでございます。現在管路の約

4割が法定耐用年数を過ぎております。全体としまして、約年1パーセント程の管路更新を行っておりますが、先ほどと同様、計画的な更新が必要であると言えます。

続きまして、14ページの「施設最大稼働率」であります。こちらにつきましても、類似団体と比べると若干低めの数字となっております。若干低めになっているものの、稼働率と致しましては、安定した状態になっているともいえます。課題と致しましては、これから人口減少等により水需要が減少していく中で、アセットマネジメントを活用しながら、先ほどの施設及び管路更新と同じく、過大投資にならないよう、施設規模の適正化を図りまして、計画的な更新が必要と考えております。

続きまして、15ページでございます。こちらは「必要な財源が確保出来ているか」が着眼点でございます。まず、経常収支からみていきたいと思いますが、こちら現状では他の類似団体と比べましても高い数字、高い比率を出させて頂いております。これは、この赤い棒の方ですね、収益の方が給水収益の減少によりまして下降気味であるものの、この青い方のグラフ、縦線の費用におきまして、人件費等を抑えた事が功を奏したためでございます。しかし課題と致しましては、人件費等におきましても、もうこれ以上抑えるということは非常に難しいため、今後更なる給水収益の減少への対応策の方が問われる事となります。

続きまして、16ページの「供給単価と給水減価」に移らして頂きます。

まず、こちらの供給単価につきましては、類似団体と比べましても、高いことを表しております。こちらの主な要因と致しましては、水道料金が類似団体の中でも高いことを表しております。また給水原価につきましては、類似団体の中でも低めとなっております。こちらの主な要因と致しましては、先ほどもご説明いたしました、人件費等の費用を抑えたためでございます。今後におきましては、設備や管路の更新を勘案いたしますと、更なる事業費が必要と考えられることから、事業維持に必要な様々な取組を検討する必要があります。

続きまして、17ページの「事業運営に必要な人材確保が出来ているか」と

いう着眼点でございます。実際先程もありましたように、平成18年におきましては、職員58名おりましたので、水量、1人当たりの配水量で見ますと、およそ18年度では28万トンでございますが、この団塊の世代の大量退職に伴います22年度以降におきましては、下がっております、26年度現在におきまして、職員数、先程の28名に対しまして、1人当たりの配水量は51万トンと大幅な増加となっております。これにより、一概には言えないのでありますけれども、職員1人当たりの事業量が増加しているというのが分かるかと思われまます。課題と致しましては、このような少数化された職員体制でありましても安定した事業運営を行うためには、職員個々の能力向上が必要であるため、先程の資格取得であるとか研修会への参加等ですね、人材育成の拡充ということが非常に重要となってきます。また並行して、それに伴います施設更新等の事業運営に必要な職員数・体制についても検討する必要があります。

続きまして、18ページの「水道サービスの向上に向けた取組みが出来ているか」という着眼点でございますが、「アンケート情報収集割合」について見ていきたいと思ひます。本局におきましては、毎年、10月の体育の日に京阪の古川橋駅周辺にて行われております「ラブリーフェスタ」という民間のイベントにおきまして、大阪広域水道企業団と合同で「利き水会」を行っております。その中で、水に対するアンケートを実施しております、まずここ26年度におきましては、台風により「ラブリーフェスタ」が中止となったため、グラフの方が無い状態ですのでこちら数字は、25年度の数字になっております。26年度は「ラブリーフェスタ」が中止になったため、アンケートの実施は行われておりません。よって課題といたしましては、現状このような「利き水会」でのアンケートを行っておりますが、アンケートを単独で実施した場合には、費用に見合いました、使用者ニーズを把握する効果的・効率的な手法を検討する必要があります。費用をかけるだけではいけませんし、何もしなければこういう状態になるというのが現状の課題となっております。

続きまして、19ページをお願い致します。こちら「安全」でございますが、

ここでは「安全な水を供給する体制が出来ているか」という着眼点とさせて頂いております。

こちら「水質検査箇所密度」及び「連続自動水質監視度」については、全国平均は出ていないのですが、府下の類似団体と比べますと、数字としては、若干高い数字を出させて頂いております。しかしながら、先程副会長の方から出ました貯水槽関係につきまして、26年度の「貯水槽水道指導率」と致しましては、かなり低い数字となっております。こちらは、先程の振り返りでもございましたとおり、調査・指導につきましては実際2周目、一度1周周りまして、2周目となっております。先程の業務進捗率につきましては、約40パーセント程度、2周目として周っておりますけれども、26年度数値を見ていただければわかるように、ここ近年におきましては人員不足等によりまして、設置者及び需要者からの相談があった場合のみ調査・指導を行っているため、低い数字となっております。課題と致しましては、まず、水質管理体制の強化につきましては、給水モニターの適正な設置場所及び箇所数について、検討していく必要があります。また、貯水槽水道につきましては、適切な衛生管理を行うため、先程説明させて頂いたように市長部局と連携しながら、更なる使用者・設置者に対します持続可能な調査・指導体制を検討する必要があると言えます。

続きまして、20ページをお願い致します。こちら「強靱」となっておりまして、まず「災害に強い事業運営が出来ているか」という着眼点と致しまして、まず「配水池の耐震化率」を見ていきたいと思っております。現状、類似団体と比べましても、耐震化率としましては悪い数字となっております。こちらの方も振り返りで若干ありました配水池につきましては、新しい更新計画等がありましたので、計画31%から31%と横ばいでございます。課題としましては、計画はあるものの、泉町・上馬伏にございます配水池、池・タンクです。こちら全6池の内、2池のみが耐震化になっておりますが、先程言いましたように現行ビジョンの方針変更によりまして、既存の配水池を耐震化するのではなく、上馬伏に新配水池を設置することになっておりますので、実際残りの4池につきましては、法定耐用年数が配水池におきましては60年

になっておりますので、40年、50年経過しているものが多いため、今後そちらの方の耐震化・更新というものが必要になってくるのが課題となっております。

続きまして、21ページになります。「ポンプ所の耐震化率」でございますが、類似団体と比べましても実際高い数字は出させて頂いております。ポンプ、タンクから市内に送るポンプ室の耐震化というのは行われている状況でございますが、そのポンプ室、何箇所かあるのですがその内の1つ、泉町浄水場でございます第2ポンプ所、こちらの方が今耐震性のない状況になっておりますので、耐震化を進めていく必要があるというのが課題となっております。

続きまして、22ページでございます。こちら「管路の耐震化率」でございますが、先ほどの「現行ビジョンの振り返り」でもございました通り、耐震化率は若干上昇している状況でございます。また類似団体と比べましても数字としては遜色の無い状況になっておるのでございますが、課題と致しましては、門真市の地盤が耐震的にはそれほど良い地盤ではございません。そちらの方を考えますと、決してこの耐震化率というのは高いとは言えないためですね、計画的に管路の更新を行いまして、耐震化率の向上を目指す必要があるといえます。

なお、これらの配水池等の施設や管路の更新・耐震化に当たりましては、「耐震化計画」及び「アセットマネジメント」を活用しながら、適正な規模での更新が必要になると考えております。また、施設や管路の耐震化と合わせまして、門真市が災害にもし見舞われた時に他の事業者や他の自治体からの支援等を受けられるような受援体制の構築も含めまして、事業継続計画といった事も検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上、案件2「現状評価と課題」とさせていただきます。宜しくお願いします。

会 長： ありがとうございます。事務局の方から、水道事業・設備の現状・課題ということをお話頂きましたけれども、今のご説明でご質問等ございました

ら。お願い致します。

委員： すみません。この人件費の削減という事で、28名になったという事ですけども、それで比率を出しておられるのが、17ページで、職員一人当たりの配水量とか、人件費の割合とか、こういうのが出ているのですけれども、昔は58名いて、今28名だという話ですけども、その減った分については、業務の委託部分が、だいぶ流れているのではないかと思いますけれども、それも考慮しながら、この比率を出さないと、この意味が、昔との対比が出来ないのではないか思うのですけれどもいかがでしょうか？

会長： 今のご質問ですけども、ここの9.0という数値は先程お話し頂いた、28名プラス再雇用の方の人件費も含むということですか？

事務局： そうです。

会長： 要するに、人件費そのものという事ですね。

事務局： あくまで、この数値は、職員の数値になりますので、おっしゃって頂いたように、業務委託した分の業務委託費、もちろん事業を委託していますので、そこにかかっている人間の費用でもありますけども、ここは委託料という形でとらえておりますので、あくまで職員人件費の比率となります。

委員： その業務を委託していなかった時の人数があるはずですね。

業務委託したから、この人数が減りましたよということで、例えば18年であつたら58名いらっしゃるけれども、これは業務委託してない時の58名でしょうか。その辺りどうなのでしょう。少し分かりませんが。

事務局： そうですね。その当時も全て直営でやっていたわけではございません。

委員： 今現在28名ですが、その業務委託をしている、それを人件費に変えて、人数的に変えたら、そうしたらこの1人当たりの配水量がどうなるのかとか、そういうことが比較出来やすいのではないかと思います。ですから、人数が減りました、でも人数が減った分は、業務委託しました。だから人数が減りました。だから1人当たりの点数がこう上がりました、というのでは、単純な比較、この10年の間の比較というのが出来にくいのではないかと思いますけれども。

会長： 現実そういう事ですよ。ですから、平成18年度の業務委託度というのが、今とどう違うのかというところがないと、ちゃんとした比較が出来ないという事は確かですよ。

委員： だから業務委託している、その仕事自体、昔は何名いらっしやったのか、もしその分を引いて1人当たりの数値を出されたら、単純比較となり、そうかなとわかるのですけれども。

会長： そういう計算とか出来るのでしょうか？その資料とか残っているのでしょうか？

事務局： その当時の職員数、委託料の推移を見れば、比較は可能と思います。

会長： 委員がおっしゃる通り、そういう条件が違うから、それを少し踏まえて表を考えられた方がいいかなという気はしますね。それと例えば、同じページの表ですけれども、ここで見ると給水収益に対する人件費の割合が、門真市さんと、類似団体、全国平均とほぼ一緒になりますよね。その辺りはどうなのでしょう。要するに、人件費、職員を抑えたという事になるのでしょうか。

事務局： おそらくこれは全国的にも職員数は減ってきているというところが考えら

れるかと思えます。

会 長： 減らしてきている。わかりました。少し教えてほしいのですが14ページ
お願いします。ここの施設の最大稼働率の見方を教えて頂きたいのですが、
例えば、現状はですね、6割稼働しているという意味ですよね。そうすると
4割の施設が使われていないという事で、そういう認識でいいのでしょうか？
要するに、設備が多すぎるという事になるのですか。

事務局： 配水量に応じたポンプの能力という事で、施設の稼働率を出させて頂いて
おります。

会 長： ポンプの能力ですか？

事務局： そうですね。

会 長： という事は、ここでいう施設というのは、ポンプだけの事になるわけです
か？

事務局： 一日最大給水量を給水能力で割らせて頂いたのが、その数字となりますので、
それを出すには、ポンプ能力という事で試算しております。配水ポンプ
と致しましては、100パーセント稼働という事ではなくて、数台を設置しま
して、一台のポンプに予備機を設けております。

会 長： そうしますと、施設規模の適正化を図るというのは、単にポンプの取替え
というだけの話になるわけですか？

事務局： 稼働率自体は、ポンプの容量で算出しているのですが、そこから、
地域全体に送る水の量を出しまして、そこから、管網計算により管の口径の
大きさ、また、その水を貯める配水池の容量というのも含めて施設規模を適

正化に図っていくというような意味で書かせて頂いております。

会 長： という事は、更新するにつれて、管路を更新する時に管路の径を小さくするという事を考えておられるのですか？

事務局： そうですね。検討しております。

副会長： 将来的な施設規模の適正化と書いているのは、それも入っております。

更新する時に、少し大きな径の所でもう要らないところは小さくしたり、2本入っている所は1本にしたり、色々なやり方はありますけれども、浄水場を保有して、自分のところで、水をとって浄水されている場合は、給水量でもって、最大稼働率を示すのが一般的ですが、門真市さんの場合は、受水が多いので、受水をしているというような状況で、最大稼働率を説明しようとする、その今のポンプというのは、設備として大きいのですよ。ですのでそういった説明をされているのかと。

会 長： 逆に言うと、この資料が必要なのかなという気がするのですけれども。要するに、「全体の水道の施設の4割が使われてないのか？」というようなことになるのかなと。例えばその、管の径を小さくし、若干大きくしてもその管自体の値段はそんなには変わらないですよ。もちろん、使われる金額は若干変わりますが、実際それを施工する費用の方が高いわけですから、どうせならば大きい径を入れておきなさいという話になる可能性もあるわけですよ。

だから、この施設最大稼働率という、例えばそのポンプを取替えたとしても、それに伴うコストの削減は、そんなにはないのでしょうか。

事務局： そうですね、配水ポンプと致しましては、インバータで制御するポンプを入れますと、ポンプの省エネ化には結びつくと思います。

会 長： 要するに、この施設最大稼働率を上げるのがすごく意味があるのでしたら、このページは必要ですけど、それほどあまり影響がなければどうなのでしょうかね。

副会長： 需要が下がっていきますので、機器構成が変わるのですよ。少し専門的になって非常に分かり難い話になるのですけれども、ポンプは、固定速と可変速と組み合わせがありまして、台数を何台か置く、今言われたように可変速のものについては、インバータですよ。もし効果があればね。そういう様な組み立て方をしていくのですよ。それで稼働率が、どの程度押し量られるかということ、なかなか難しいのですけれども、やはり、あまりに低いと要するにポンプ構成を今度の時には、一番効率の良いようなポンプ構成に変えていくということで、その施設規模の適正化というこの言葉には当てはまるわけなのですよね。そういうことだとは思いますが。それで、予備機を入れる、入れないという話は、予備機をこの中に入れてしまうと何か変な感じがします。予備機は予備機で別出しするのが良いのではないかと思いますけれどもね。

事務局： そうですね。予備機という形で言わせていただいたのですけれども、同規模の容量のポンプを2台もって、隔日で運転しているという事ですね。

副会長： 容量でいうと、予備機まで入れてしまうと容量が大きくなってしまいますので、それからいうと変な感じがするのですけれどもね。

委 員： すみません。今のお話しで、40%近くが稼働していないからというお話ですけど、ポンプ100%近くなれば不安定なのですよね。需給のバランスで、ということは、適正な数字は、一般的に何%ぐらいまで考えておられるのでしょうか。それがあってはならないですかね。例えば、電気であっても、発電所と需要となれば、今90%ぐらいと、昔でしたらね。今は4%、5%になると不安定だということで慌てますよね。ポンプも同じだと思うのですけ

どね。とすると、90%ぐらいがもし適正であれば、今おっしゃっている、40%の無駄ではなしに、30%の無駄になるということですね。その辺りは、何%程度なら適正と考えておられるのですかね。

副会長： 難しいですね。

委員： 一般的に、高く効率を上げていると不安定ということになると思うのですがどね。

副会長： いっぱいいっぱいでは、おっしゃるように、設計出来ていないのです。その通りです。いくらかは余裕がないと、それで、やはり壊れた時に代機が無いと水が止まりますのでね。ですから、予備機は絶対置いておくという事で、それをかけ回しします。それを入れてしまうと62%というような数字になってきます。

委員： だから余裕はある程度持っている方が良いのですよね。かつかつというのは怖いのですよね。設備としては、運用的に。

副会長： ですのでその辺りのところが、今の台数の割り方でね。例えば、4台が効率的なのか3台が効率的なのか、その辺りで変わってきます。ですので少し難しいですね。

会長： だから、その予備とか、色々なこのポンプの能力を予備に見るということが、この稼働率が低いということになってしまうわけだから、そのような判断の仕方というのは、少し何かそぐわないという気がしますよね。例えば、このページの※印ですけれども、水道施設の稼働状態を判断する効率性の割合と書いていらっしゃるんですけど、今の話を聞いていると、単にそのポンプの容量の話ではない気がするのですけれども、これはこういう書き方になるものなのではないでしょうかね。

副会長： 他に説明の仕方がないと思いますけれどもね。給水量、普通、浄水場でありますと、先ほど私が言いましたように、浄水場の能力が何万tあって、何万t水を作っていますので、これで普通は、ぱっと、解釈をされるのですけれども、少しそういうような、これでは説明にならない。水の量でいくと、企業団からいくら水を契約しておられて、それをこう使っているかどうかというような、そのような指標になってしまうのです。

会 長： 全体の供給能力の大体何パーセントで使っているかというのは。

副会長： 契約量でありますので、契約に対して実際にいくら送っているかというような話になるのですが、その率はほとんどいっぱいですか？少し余裕はありますか？

事務局： いっぱいではございません。

副会長： いっぱいではない。

委 員： もう1つよろしいですか？ここにアセットマネジメントの活用と書いてあるのですけれども、資産的な運用で、LCCでしたらライフサイクルコストですね。そういうことになるわけですが。その前程としては、設備のデータベース化とかをきちんと整備されているのでしょうか。それと例えば、先程の言葉の中で耐震計画、耐震化計画やアセットマネジメントが必要と考えていますというお話でしたね。ということは、今現在、アセットマネジメントはされているのか、今後導入しようという段階なのか、どちらですかね。もし導入するためには、その基礎として課題としては、今の設備の情報がいかに整備されているかということがあると思うのですね。

会 長： 今の委員のお話ですが、私もここは少しじっくり来ないというのがあります

す。実は、このアセットマネジメントの活用とかですね、施設規模の適正化というのは、もっと大きな範疇になるわけですね。例えば、このポンプの能力を良い物に取り換えてしまうという、それをすれば「アセットマネジメントなのか？」という事になるわけです。だからここにアセットマネジメントの活用という事が入っているのは、水道設備そのもの全体をどうするのかというイメージがあるのですが。

委員： これはマイクロマネジメントですよ。そのような事は、下水とか水道もアセットマネジメント、昔からであれば、橋もやっておられますけども、そういうものでいくと、やはりいつ出来て、いつ補修したのか、経緯をデータベース化しておくことと、人の導入に対してマネジメントリーダーみたいな方を育成していかないとダメだと思うのですよね。

会長： 少し具体的に、例えば、アセットマネジメントの活用と施設規模の適性化で具体的にどうイメージを持ってらっしゃるか、ご説明頂けますか？

事務局： まず、基本的にはアセットマネジメントを使うというのは、現状の資産の状況を把握するというのが一番大きいところでございまして、それが今後どうなっていくかというのが、基本の形となっております。ですので、先程から施設稼働率のところ、色々ご議論頂いているところではあります、なぜここでアセットマネジメントを出したいかという、要は過剰投資であるとか、過剰な施設更新というのを避けるというための、このアセットマネジメントを使いまして、現状の財産評価を活用したいという意味で、ここで出させて頂いている部分が一番でかい部分だと思って頂ければ有難いです。アセットマネジメントにつきましては、25年度段階の数字を使いまして、前回概要の時でもお話をさせていただいた通り、ダウンサイジングのほう規模縮小というところは見ていないのですけれども、今後の将来像という形で作成というのはさせて頂いておりますので、現時点で、その数字を使いたいというところまでの認識という事で、思っ頂けると非常に有難いなと思ってお

ります。

委員： という事は、管なんかもアセットを考えもってやっていくのですかね。

事務局： そうですね。次の章以降で説明させていただきます。先程出ました、給水人口、水需要というのが減っていきます。この稼働率とかでも色々出てくるのですけれども、やはり減ってくるものに対して、例えば、同口径である、過剰な大きい管路を入れるというのは、少し話がずれるかも知れないですが水質も悪くなります。ですので、適正な水質で水を送るという観点からも、やはり管路というのは、適正な管路で送ることが望ましいので、そういう事も考えながら、現状資産の更新ということを考えたい。ですので、管に関しても同じような考え方で思っております。

副会長： 私の印象で申し上げますと、ポンプの場合は、将来、例えば10年、20年経ったら水需要がどの程度になるかというのを合わせて作らないといけないということになるのですね。そうした時に、では20年経った時に需要が8割ぐらいになるからポンプの構成をこう替えようと、それに対して今あるポンプを替えてしまうのか、あるいは補修で持たして、8割になった時に廃棄するのかとかね。そういうような組立があるのが、アセットなのです。ですから、その話を考えますと、ここに書いてあるアセットというのは、それを入れたらマクロマネジメントになるのですよね。ミクロというのは、さっきおっしゃったように、その維持管理の作業であるとか、点検作業を使って、データを集めて、そうすると、点検間隔がどのくらいになるかとか、点検の内容をこうしたらいいとか、そういう細かい話で、出来るだけ効率的にやろうというのが、今のミクロでおっしゃったマネジメント。ですので、両方見るのですけれども、ここに書かれているのは、私、今お話しをした、最初ミクロで書かれていると思います。

会長： そういうところでよろしいでしょうか？

副会長： それと私から、会計の専門家の方がいらっしゃるので、その方にお聞きした方が、良いかもわからないのですが、財源の確保が出来ているかという評価の項目が、経常収支だけなのですよね。で、これは、要するに赤字だ、黒字だというような話になりますので、その事業体がどれだけ借金をしているのかなとか、その当たりも含めて評価をしないと、赤字、黒字というのは、そこの考え方によって全部変わってきますので。例えば自己資本構成比率だとか、起債の残高とか、そういったものを合わせるとどうかなというような、将来どうしていきたいとかいうような、そういう話を少し入れる方が。

事務局： 今おっしゃって頂きましたように、経常収支比率に関しましては、一定良い状況の経営状況というところには見えています。ただし、おっしゃって頂きましたように、参考資料を、見て頂きまして、こちらの1 - 4ページになりますが、こちらのですね、コード3012の給水収益に対する企業債残高の割合というところで、門真市が174.9%、類似団体の平均が152.7となっております。やはり門真市の方が、収益に対する企業債、借金ですね、割合が少し高いというところで、全体からすると、やはり借金の体質がちょっと色濃く出ているというところが今の現状です。それと後、下の3023ですね。自己資本構成比率、こちらにつきましても、総資本に占める自己資本の割合ということで、財務の健全性を表しているものでして、こちらについては、一定、他と比べても少し、少ない、低いというところで、こちらについても、少し上げていかないとダメかなというところもあります。こういった面からすると、門真市の今の状況で言うと、抑制もしながら事業を進めていかないといけないのかなとは思っているところです。ですので、必要な財源の確保につきましても、今後、更なるそういう減少傾向の解消が問われるかなというふうに課題として考えております。

副会長： 少しこの評価のところの資料としては、経常収支だけではなしに、そういった基本的な経営指標を一緒に書いとかないといけないのでは。ただ、あま

り必要な投資に対してブレーキがかかったらいけませんので、その辺りはバランスの問題ですけど、なかなか難しいのですが。

会 長： その辺りをご検討して頂くという事でよろしいですか？

副会長： 強靱の項目につきましては、配水池それからポンプ場と、管路の耐震化率で評価をされていますので、それで気になりますのが、後の話なのですが、先程ちょっとお話をしていましたように、例えば、耐震化率だけではなく、避難場所とか、それから重要施設、こういった所までの耐震化がどの程度、何箇所がどうだとかいうような、そのような形の評価がやはり要るのかなとは思いますが。それと少し気になりますのが、こちらの参考資料の方の業務指標でいきますとですね。自家発電設備の容量とですね、燃料備蓄の日数、この辺りが少し低いのです。それでは電気が止まった場合に、ポンプがいくらあっても、電気が止まると水がいきませんので、一番怖いのは火事が起こった時に消せるかどうかです。ですから、災害が起こった時に、まず水は当然要るのですが、火事が起こったら消さないといけないので、そのためにはやはり、自家発を動かさないといけない。それが十分かというような、そういう観点が要るかなと評価についても、それが少し心配です。

会 長： その辺りいかがですか？意見ございましたら。

事務局： 自家発の容量に関しましては、自家発の容量で、ポンプ1台回せない状況です。

副会長： そうなのですか？

事務局： はい、自家発の電力の使用と言いますのは、中央の集中管理している電力及び構内の電動バルブを操作するための電力として持っていますので、現在、配水場でも直送をさせて頂いておりますので、バルブさえ動けば企業団の圧

さえあれば、市内へ送れると。

副会長： ただ、その直送も企業団の方で停電したら動かないですよ。自家発は、結構お金が高いのでね。

会 長： そうですね。だから、その辺り他の自治体はどういう取組をしておられるのですか？

副会長： 大規模な事業体では、一定容量の自家発は、大体追加されています。例えば、大阪市であれば、とりあえず配水管の圧力を有圧にする。有圧にしないと消火栓が効きませんので。圧力は正にしておくというのに大体3分の1ぐらいの容量が要ります。ですから、その3分の1ぐらい電力量を賄う程度の、自家発を持っていて、燃料については大体1日分、望ましいのは3日分程度なのです。

会 長： それは例えば、今、寝屋川市さんと、広域でやっておられますよね。隣接市と共同で、そういう設備ということは。

副会長： それもひとつの方法ですね、

会 長： 単独の市で持つというのは、少し負担が重いかなという気はしますよね。その辺りも少しご検討を。今、委員の方から話がありましたけれども。

副会長： 次のプランの考えどころだと思います。

委 員： よろしいでしょうか。すみません。主婦目線から見たらね。管路の耐震化率が17.9とかね。こんな数字見たらこのような状態で、地震が起こったらどうするのですかとかね。それから、経年化管路率が37.9を年間1%ずつ直していかれたらね。何年経ったら、それも、どこを先、古い方からでしょうけ

れども、それで追いつくのですかねとか、人数を減らされて、抑えられているのは良いのですが、実際問題として、住んでいる身としたら、え、こんな数字でいいのかなという感じ。それから、何か個人的なあれなのですけれどもね。泉町の方は耐震化されたのですが、私、反対側に住んでいるのですが、そっちは耐震化されていないような感じなので、それもえーって、私らが住んでいるところは、赤の線が、ずっと通っているのです、何かそういう、何か住んでいる身としては、すごい、えっ、こんな少なくていいのですかねという感覚があるのですけど。

会 長： そういう市民の皆さんから、不安の言葉も出ましたけれども、何かご説明して頂けますか？

事務局： 耐震化率につきましては、確かに、低い方であります。また第3回目の審議会の方になるのですけれども、耐震化計画と言いまして、今後どのように進めていくかというものをお示しさせて頂こうと思っています。確かにおっしゃっていたように、泉町の方は耐震化になっていて、お住まいになられている方は、耐震化になってないと。我々も、よく現場の方でもですね、後回しにするのかとお叱りは確かに受けるのですけれども。この耐震化計画の中でもですね、全て一気に出来たら良いのですけれども、なかなかそういうわけにはいかないのです。水道管が古いものであったり、病院に繋がっているものであったりとか、そういうふうに、点数を付けさせて頂いてね。それで順番に管路の更新をさせて頂きたいなと思っています。その他、地震等水漏れ等ありましたら、それはそれで、別で補修という体制も整えておりますので、そのようにご理解頂けたらと思っています。

会 長： では次回という事で、よろしくお願い致します。

委 員： 耐震の話でいくと、PIの5102にダクタイル鋳鉄管・鋼管率というのがありますね。こちら98.7となっているのですけれども、98.7というのは、全ての

管に対して98.7ということでしょうか。

事務局： 違います。市内の铸铁管、市内には、ビニール管から铸铁管と色々な管種があるのですが、铸铁管の中の割合で、98.7%がダクタイル铸铁管ということ。

委員： 今、铸铁管は全体の何割あって、その中の98.7ということでしょうか。

事務局： そうですね。

委員： という事は、1.3はねずみですか？

事務局： 継手まではわからないのですが、管種は、昔でいうねずみ铸铁、ただの鉄の管です。

委員： フランジではなくいんろうでしたら地震がきたらすぐに割れてしまいますね。

事務局： そうですね。

会長： それは、わりと近々に取り替えるということでしょうか。

事務局： 先程の6ページをご説明させて頂いて、ここの赤で書いている、赤い太線ありますよね。こちらが、大体主にねずみ铸铁となっています。現行ビジョンを策定しました時は、管種を優先したような形で作っておりまして、こういう表になっています。先程も説明させて頂いたように、第3回の時に関しては、管種だけでしぼるわけではなくて、継手であったり、優先度であったり、そういう事も含めて耐震化計画というのを策定しておりますので、また説明させて頂きます。

会 長： よろしくお願ひ致します。3番目の「将来の事業環境」についてでよろしいでしょうか？はい、それでは事務局、説明をよろしくお願ひ致します。

事務局： 案件3「将来の事業環境」について、ご説明いたします。

案件3におきましては、「給水人口」・「施設」・「財政」の3点から将来の事業環境予測を行ったものでありまして、予測に当たりましては、先程から何回か出ております「アセットマネジメント」、「耐震化計画」の数値を基に行っております。

まず24ページでございます「給水人口と水需要」の予測でございます。こちらは、給水人口の予測を行い、それに対します水の需要がどのぐらいになるかを予測したグラフとなっております。数値につきましては、先程申しました「耐震化計画」の数値を使用しております。こちらグラフを見て頂きますと、平成18年度から26年度実績値、こちらの方をかけまして、門真市の人口というのは減少の一途を辿っております。26年度以降の予測につきましても、今後も人口の減少、この赤線ですけれども、減少が予測されることから、水需要ですね、いわゆる給水量につきましても、減少すると予測がされております。給水量が減少するといいますと、当然のことながら、直結しております給水収益の減少にもなるということになっております。また、先程出ましたが水需要が減少していくということから、水需要に見合いました規模の施設及び管路の更新が必要となってまいります。なお、こちらの緑色のこの推移が「門真市人口ビジョンの推計値」になっておりまして、差が出来ていると思っておりますけれども、「門真市人口ビジョンの推計値」の方はですね、色々な施策によりまして、出生率の向上というところを見込んでおります。水道事業としましては、この緑の方になって頂きたいのですけれども、過度な投資等にならないように、こちら赤のラインで推計値を見込んでいることからこの差というのがでてきているという事でご了解頂きたいと思っております。

続きまして、25ページの「施設の老朽化」で見ていきたいと思っております。25ページから28ページにおきましては、「アセットマネジメント」の数値を用

いております。ですので、作成した年度が少し違います。数値の方は25年度数値で表しているということをご了解頂きたいと思います。まずこちら、「構造物及び設備の資産状況」でございますが、このグラフを見て頂きますとわかりますとおり、昭和40年代に取得した資産が非常に多くを占めております。これは、第1回目の審議会でもお話をさせて頂いたとは思いますが、昨年度にこの門真市水道事業が50周年を迎えまして、ちょうどその頃に建てました施設がほとんどになってきております。またこの昭和40年代からといいますと、ちょうど高度成長期ということもありまして、門真市としましても当時は人口がどんどん伸びてきた時代ということもありまして、その高度成長期と相まって配水池やポンプの設備を多く導入したことによりまして、このように多くなっているためでございます。また、平成3年度におきましては、上馬伏配水場に新しいポンプ場、ポンプ室等を設置したため、若干金額が上がっておりますが、やはりこの40年代が一番多くなっているというのがわかって頂けると思います。

続きまして、26ページをお願い致します。こちらは「管路の資産状況」となります。まずこちら、配水管の総延長、市内にあります鑄鉄管の総延長でございます。口径350mm以上の重要管路と呼ばれているものと、下のこの一般管路300mm以下、こちらの両方合わせました、総延長数約226キロの管路が市内に埋設されている状況でございます。そして、こちらのグラフを見ていただきますとわかりますように、同じくこの赤のライン、昭和40年代になりますけれども、先ほどと同じような状況でありまして、門真市水道事業発足及び高度成長期によりまして、昭和40年代から50年代前半にかけて、管路の布設を多く行っております。管路の方は40年で先程の法定耐用年数がきますので、40年を超えている管路、こちらの赤色棒グラフの部分、こちらが全体の管路のうち約40パーセント、キロ数で言いますと約90キロが法定耐用年数の40年を経過した管路となっております。

それを踏まえまして、続きまして27ページをお願い致します。まず先程ありました施設ですが、更新を行わない場合の資産の健全度、現在の価値というところはどういう状況になっていくかということはこのグラフでご説明させて頂

きます。まず健全資産につきましては、法定耐用年数以内の財産、現在の価値で表しています。経年化資産につきましては、法定耐用年数から1.5倍以内、若干超えた資産を表しています。老朽化資産につきましては、その1.5倍以上超えたかなり古い財産、資産を表させて頂いております、まずこの「青」の部分が、健全化資産になっております。次この「オレンジ」の部分が経年化資産になりまして、この「赤」の部分が老朽化資産となっております。こちら、平成25年度段階で見て頂きますと、まだ「青」の部分が60パーセントを超えているような状況でございますが、本ビジョンの目標年度でございます38年度になりますと、40パーセント程しか健全になっておりません。さらに平成25年から更に経った65年の頃になりますと、健全資産と言われるような財産はほとんど無いような状況になります。あくまでもこれは、全く何も更新しなければ、このように古くなっていくというのを表した表になっております。

続きまして、28ページをお願い致します。こちらは、先程の施設と同じように管路を同じように表させて頂いております。こちらの方、同じく3色で表しておるのですが、平成25年度段階、こちらの先ほどの資産状況でもありました通り、健全資産の青色につきましては、現在約60パーセント程ですね、健全な資産でありまして、先程古い管路が増えてくるということですが、経年化で言いますと、まだ赤の部分というのがほとんど無い状態でございます。しかし同じく38年度段階になっていきますと、青の部分がかなり減ってきます、オレンジの部分が増えてきます。赤の部分、相当の老朽化施設も非常に増えてくる状態になりますし、65年度段階になりますと、青の健全化の資産、管路というのは殆どない状況であります。

要は、先ほどのページと併せまして、このように、何も更新を行わない場合ですね、老朽化資産が、どんどん増えていくというのがこれを見て頂いて解ると思います。確かに、前の章で耐用年数を超えただけでは、即更新しなければならない、使い物にならない、そういうことではないということではあります、やはり古い施設や、管路ばかりになりますと、更新費用は掛かってこないのですが、維持管理や補修費用というものが掛かってきますし、

先程委員の方がおっしゃられた漏水等ですね、災害に弱い、そういった資産になってきます。よって、老朽化、漏水が無いようにするためには、例えば、先程申しました「アセットマネジメント」や「耐震化計画」を用いまして、計画的な更新を行う必要があるということになってきます。

当然のことながら、施設更新を行うにはお金というものが必要になってきます。そちらの見通しを行いましたのが、次のページから30ページにあります、「財政の見通し」になっております。こちらは、財政面でどのようになるかを予測したものになっております。なお、この「財政の見通し」の予測につきましては、実際管路更新等も費用に含めていかなければなりませんので、「耐震化計画」の数値を使用致しまして、施設及び管路更新を行うことを前提に予測を行っております。まず29ページの「経常収支」でございますが、先ほどの「人口予測」でもございましたとおり、今後も人口減少が予測されることから、収益、この赤の縦ラインですね、こちらの方についても徐々に減少することが予測されております。「現状評価と課題」の方でもご説明致しましたとおり、人件費等により費用、この青のラインですね、こちらの方を抑えるように努力は致しますものの、やはりこのまま収益が減少いたしますと、平成43年度におきましては、この赤のライン青のラインが逆転する単年度赤字が予測されることとなっております。また計画的な管路更新を行いますと、先程までで資金的には良い状況ということで、お金を貯めている、この緑のラインになるのですが、こちら資金残高になっておりまして、こちらの方につきましても、26年度段階で約26億円が内部的に資金として残っているのですが、こちらの方もやはり収入減少、管路更新等を行っていくということもありまして、実際の目標38年度におきましては、約23億円、その先48年度におきましては、半分以下の約11億円となり、徐々に徐々に目減りしていく、こういう状況が予測されております。

それに併せまして、先程も少し出ました、借金的なことですね、企業債の事に少し触れたいと思います。30ページをお願い致します。単に入ってくる収入だけでは事業は出来ませんし、内部の資金残だけでは出来ません。企業債も借りながら事業を運営したい、そのようには考えておりまして、先程申

しました、門真市としましては、企業債、借金ですね、企業債の依存率というのは実績から見て頂きますと、52億円程あった状態でありました。その中で、現在44億円余りという事で、企業債に頼らない努力というのはさせて頂いております。確かに他市と比べますと依存率というのは若干高目ではありますが、ここ近年におきましては、依存しないように、努力させて頂いております。ただしですね、当然収入が減少していきますから、企業債も借りながら事業を運営していく、その中でも依存率を上げないように努力するものの、やはりこの赤いラインですね、収益が減ってくる、ここに対しては何かしらの対策というのは今後必要になるのかなと考えております。

いずれに致しましても、「アセットマネジメント」及び「耐震化計画」を駆使しながら、健全かつ計画的な事業運営を行うことが必須であると考えております。

以上、案件3「将来の事業環境」とさせていただきます。

会 長： ありがとうございます。時間も長引いていますので、少し休憩をいたしまして、それから、意見ご質問等お願いしたいと思います。

【休憩】委員2名退出、傍聴者1名退出

会 長： それでは、ただ今から、引き続き、審議会を再開いたします。今、ご説明ございましたけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか？

委 員： 26ページの管路延長は何年の状態ですか？26年度ですか？

事務局： 26年度末です。

委 員： 配水管延長ということですね。

事務局： そうです。

委員： としますと全体像を見るのに、去年27年の7月に門真市水道事業会計決算というのがありますね。その後ろの方に市内配水管総延長219,352と書いてあるのです。メーター数が合わないのですが。今朝、一年間どのような仕事をしているのかなと思って、ホームページを検索したら出てきましたのでね。配水管延長が219,352と書いてありまして、メーター数が違うのですけれども。それと、41年以上の経年化が42.1%ということで何か違うのですか？

事務局： そちらは決算上の数値でして、建設仮勘定の分が計上されていなくて、こちらの方が、それに計上された分ですね。ですので、そこの違いが出てきてしまう。これは、マッピング上の数値を拾ってきていますので、実際に非常に近い形にはなるかなと。

委員： 市内の配水管延長じゃないのですね。

事務局： いえ、市内の配水管延長です。

委員： 建仮が入っているのですか？工事する時の。

事務局： 決算上まだ、翌年度に持っていく部分が残っていますので、その数値と、この数値とは違います。

会長： 資産に計上していないという事ですね。見られたものは。

委員： これを見たら、全体かと思ったのでね。そうではないのか？

会長： これが最新のデータということですね。

委員： これが、実際のものでですね。

事務局： 今回出させて頂いたのが、実際の数値を拾ってきましたものになりますので。

会 長： では他にございますでしょうか？

副会長： 財政の見通しですけれども、先程のご説明で耐震化計画等が考慮されているというお話でしたけれども。そこで、このグラフというのは、最終的にこれを目指しているのですか？要するに今評価をする時の、将来の事業環境を説明するためのグラフであって、色々な施策が後に出てくるわけですけれども、その施策を色々考えていると、これをもう一回変わったグラフになるのですか？どういうグラフになるのでしょうか？

事務局： 現状あくまで、予測になりますので、今後ですね。新しい水道ビジョン作る際に、こういう悪い状況になるけれども、こうしていこうというところで、新しい施策を出させて頂きたい。あくまで、現状の予測という形でとらえて頂ければ。

副会長： そういう事で見たら良いのですね。わかりました。

会 長： この中に先程ご説明あったと思うのですが、今現在計画されている管の更新とかも含んでおられるわけですね。

事務局： そうです。管路更新に致しましては、耐震化計画の中で構築はさせて頂いております。当然、20年度段階で立てた管路更新計画をそのまま使えるかと言いますと、例えば下水道の移設であるとか、そういうことで、更新されている場合も有り得ますので、そういうことも加味しながら、現状を見ながら、計画にのっとなって再度構築している形ですので、必ずしもリンクしているわけではないということです。

副会長： 少し今のお話が、ここで分かりにくいので、どのような前提に基づいて出されているかということを書いといた方がほうが、良いのではないかと。

事務局： そうしましたら、先程のアセットもありますし、概要でもありました水安全計画、この3つに関しましては、次回ですね3回目の時に、各々の内容、事業内容、計画内容を説明させて頂きたいと思っておりますので、現状の評価や未来予測のために使ったという時点をお願いしたいと思っております。

副会長： それからもう1つ、職員数28名ですが、だんだん歳を取っていきますし、少しその職員については、1つ項目を作って、将来どうなるかというのは作っておいた方が良いのかなと。

事務局： 将来ですか？

委員： 下水と一緒にということは、やはり予算が違うから出来るのですかね？

事務局： そこも関係してきます。

委員： 事務系であれば一緒に出来ますね。

事務局： 29年度に上下一緒になるという話、先ほどもお話させて頂きましたけれども、それにより人員構成も変わってくるだろうと思っておりますので、その中で誰が下水事業で、誰が上水道事業でという時代でもなくなってくると思っております。

委員： 人件費をどのように支払うのかですね。

事務局： 人件費は上下水道事業として稼いだお金となりますでしょうね。

副会長： よく将来の事業環境で、人というのはですね、1回目の委員会でもおっしゃったように、非常に大きな話ですので、少し書いてもらって。

事務局： 今、一番大きな課題。今、人が減っているというのも1つの課題ですので、少し検討させていただきます。

会 長： 他に何かございますでしょうか？この章のご説明というのは、基本的に現状の資産状況であるとかですね、将来的な耐用年数を緩和した管路がどうなるかとかですね。30ページを開けていただきますと、先ほどお話がありました、給水収益に対する企業債残高の割合ですよね。これを見ますと、給水収益が下がっていくにも関わらず企業債残高はそれほど減らないという事が見えてきますよね。若干減ってはいますけど、16年くらいで2億程度しか減らないという状況ですよね。今現在は、どのような企業債の扱い方をされているのですかね。毎年借入はいくらで、返済がどれくらいかとか、どのような条件なのでしょうかね？

事務局： 今現在は、一定額を借りているという状況でして、金額で言いますと5千万を上限として借りているという状況です。ですが今後それに関しても充当率等を少し上げていく形にはなっていくのかなと思いますけれども、これも次回の時にまたご説明させて頂こうかなとは思っております。

会 長： 基本的には返済を増やしていこうというお考え、これを読んでいたらそのようなイメージがしたのですけれども。

事務局： 依存の方向は解消しつつですけれども、もちろん投資はしていけないとダメですので、その辺りのバランスは考えながら、企業債の発行は考えていきたいと思えます。

会 長： わかりました。

委員： もうひとつこの報告書を見ますと、去年、一昨年の給水収益が有収水量の減少により、前年度と比べ、2,249万9千円減になったものの、受水工事収益云々と書いてありますね。ここで、地方公営企業会計制度の見直しによってと書いてあるのですね。それによって長期前受金戻入、よくわからないですが、発生したとかね。この会計制度が変わる事によって、今後経営のお金は楽になるのでしょうか。

事務局： すみません。今回確かに、会計制度が変わったのですけれども、まず、その前段として、今出ました長期前受金の部分とかありましてね。一番大きいのが、「みなし償却制度」、今まで減価償却費というのはみなし償却制度を適用しておりまして、減価償却をしなくても良かった資産が、減価償却をしなければならなくなりました。しかし、それに対しては、それに見合う分を収入として入れるという事になりますので、大きい言い方ですけども、収益と費用のバランスは保たれるようになっているので、会計制度が変わったからといって、まず悪化するということはありません。もう1つ、少し違う話になりますが、大きく会計制度が変わったところでいうと、先程の企業債が資本に入っていたのが、負債、要は、民間でいうところの借金であるのに、なぜ資本なのかというところがありましたので、その点が大きく変わりました。この2点が、大きく変わった点ですけども、どちらにつきましても、例えば、いきなり何かの費用が出ていくということではなく、処理の仕方が変わったというところになっておりますので、それがあつたから、赤字になる、例えば黒字になるということではないという事をご理解頂きたい。

委員： たまたま儲かったとうことですね。

事務局： 計算の仕方が少し変わった、場所が変わったというのが、大きいところだと思って頂いて、儲かるとか、儲からないというより、民間の会計処理に、より近くなったという見方をして頂く方が有難いです。

会 長： ありがとうございます。他にございますでしょうか。では他になれば、次の最後の項目ですが、「基本理念と理想像」について、事務局の方からよろしくお願いをしたいと思います。

事務局： それでは、続きまして案件4「基本理念と理想像」について説明させていただきます。

こちらは、新しいビジョンにおける「基本理念と理想像」という事になっております。こちらを掲げる事により、50年先、100年先に門真市水道事業がどのようになっていきたいのか、どのようにあるべきかということを表したい部分になっております。水道事業というのは、どの事業体におきましても、きれいな水をいつでもどこでも出し続ける、これが基本の理念となっております。こちらの方を、門真市として今後ビジョンとして掲げていくと言うのが、今回の内容となっております、皆様に案をご提案させて頂きまして、選んで頂けると有難いなと思っております。

まず1つ目、まず現行ビジョンの方はどうなっているかというところですが、こちら基本理念と致しまして、「快適な水を、どこまでも、満足される水を、市民のもとへ」ということで、「快適な水」水の質ですね、安全であるとか。「どこまでも」持続していく。「満足される水」につきまして、市民のもとへというところで、頭文字取りまして、こちら「か・ど・ま・し」となっているという事を踏まえまして、次のページになります。案としまして、現行プラス案4つ、こちらの方ご提示させて頂きたいと思っております。一番上、こちらの方は、現行の「快適な水を、どこまでも、満足される水を、市民のもとへ」となっております。

案1としまして、「快適な水を、どんなときでもたくましく、まちと暮らしを支え続ける、信頼される水道」こちらを案1とさせていただきます。

続きまして、案2と致しまして、「輝く未来へ、どんなときでもたくましく、まちと暮らしを支え続ける、信頼される水道」こちらを案2とさせていただきます。

続きまして、案3と致しまして、「輝く未来へ、どこまでも、守り続ける、KADOMAの水道」KADOMAはローマ字になっております。

案4と致しまして、「輝く未来へ、どこまでも、守り続ける、市民の水を」という事で、こちら現行プラス案4つを提案させて頂いております。

こちらの方、水道局全体で色々考えて、案を出しながらアンケートも取りながら、この4つ、現行入れて5つに絞らせて頂いたところではありますが、例えば先ほども見ました「快適な水を」というところで「安全」、「どんなときでもたくましく」「強靱」ですね、例えば「まちの暮らしを支え続ける」こちら「持続」という事で、この中に色々な意味合いが入っています。ではこちら、「輝く未来へ」こちらの方、どういうことかと言いますと「50年先・100年先」こういう事も理想像として掲げていますという形になっております。当然こちら案3でも同じく「輝く未来へ」「どこまでも」「守り続ける」ここの中には、「持続・安全・強靱」この観点が入っております。後半の、「KADOMAの水道」「市民の水を」というところは、市民により近い地域性というところを出させて頂いております。ちなみに、先程と同様、頭文字を取りますと、「か・ど・ま・し」になっているというところで、まずこの5案ですね。現行含めた5つの案を基本理念として提案させて頂きます。

続きまして、基本理念ともう1つ、理想像が掲げられます。こちらの方も、理想像としての案となりますが、こちらは「持続」「安全」「強靱」の観点から、より市民にわかりやすく、市民に親しみ易いという事で、この中の言葉を使いつつ、意味を使いつつ、出されている理想像という形になっています。

「持続」につきましては「いつまでもまちと暮らしを支え続ける水道」、
「安全」は「いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道」、
「強靱」につきましては「災害に強くたくましい水道」という事で、この「持続」「安全」「強靱」というのを皆様にお示し、市民の皆さん、使用者の方々に分かって頂きやすく、理想像ってどうなのというのを分かりやすくさせて頂くために、このようなキャッチフレーズ的なことをさせて頂いております。

こちらにつきましては、ほぼ満場まではいかないですけど決議のなか一致した形で、皆様にご提案、ご提示させて頂きたいと思います。いずれにしましても職員で色々考えて出させて頂いておりますので、皆様の方で選んで頂けると、有難く思っております。

以上、案件4と致しまして「基本理念と理想像」とさせて頂きます。

どうぞよろしくお願い致します。

会 長： 今のお話は、この基本理念の5つの中から我々に選んでくださいということでしょうか。

委 員： 少しよろしいですか？レイアウト的にいくと文字数のバランスを考えないといけません。書いている中身よりも、こういう配列にするか、上下にするかによって、真ん中だけが非常に文字数が多いとアンバランスになるのですよね。考える時はそれくらいしかないのではないのでしょうか？ですので上の3つまでの1、2はバランスが悪いですよね。それから考えると、下の3、4ぐらいですよね。あの、カッコを入れて、「開かれた水を」とか書くのであれば。それで決められたらどうかと思います。

会 長： まず、4の3から意見を言わせて頂いて良いですか。34ページですけれど。これ、キャッチはですね、極力短い方が良いかなと思うのですね。例えば「持続」で「いつまでもまちの暮らしを支え続ける水道」、「いつまでも」というのと、「支え続ける」というのは、ダブってしまして、「まちと暮らしを支え続ける水道」でいいのかなという気がしますね。「安全」ですが「いつでも安心して飲める安全で信頼される水道」これも少し文字数が多いと思います。単に水は飲むだけではなくて、お風呂とかにも当然使う訳ですから、「安全で信頼される水道」で良いのかなという気がしますね。「強靱」に関してもそうで、「災害に強く、たくましい」たくましいという意味がよくわからなくて、「災害に強い水道」で良いのではないかという気がするのですが、皆さんご意見どうでしょうか。そこから基本理念の形が出で

くるのかなという気がするのですが。ですからこれで「持続」と「安全」と「強靱」という、この3つのカテゴリーの中で、どういう言葉が適切かということですね。

委員： それと、今の話で、この真ん中の3つの円の色を重ねてしまうと、バランスが悪いですね。集合を現すと言う意味であればね。真ん中にもう1個円を入れて、「門真市水道」か何かを入れて、そこから重なっているイメージにしないと。

委員： でないとこれは、バラバラの単体が3つ重なっているという意味にとられるので。集合体ということであれば、合わせるような格好にすると。

会長： それは言えますね。パワーポイントの透明度、図の透明度を上げるかした方が良くもありませんね。今おっしゃっているように、例えば、「持続」が「安全」よりも上まわっているという意味合いがありますよね。

委員： そうですね。個別のものだというイメージが出るのと、それと、横の字を出している部分は、そこから出さなくても良いと思いますよ。

委員： その円とくっついている方が良くと思いますよ。

事務局： 絵の方はまた変えさせていただきます。理想像の方をお願い致します。

会長： では「持続」で私、今申し上げましたけど、いつまでもというのはどうでしょうね。言葉としては、「まちと暮らしを支え続ける水道」要するに、ちょっと言葉が、長いのかなという気がするのですが。

副会長： 新水道ビジョンの言葉ではないのですか？新たに考えたのですか。

事務局： 新水道ビジョンの考え方は、参考にさせて頂いております。

副会長： もう少し長いので、言葉の整理をされても良いと思います。それから、基本理念のキャッチフレーズは、「かどまし」にやっぱり拘りがありますか。

事務局： そこに拘ろうということがございまして、どうしても「ど」で始まる言葉、それでみんな苦労していました

会 長： そうですね、門真市の中からどういうことを当てはめるかという1つですよ。だから、基本理念ではないのかなという気はします。要するに、基本理念とは色々ありましてね、その中で、その当てはめるのであれば「か・ど・ま・し」にどういうことを当てはめるかということぐらいですね。市民の皆さんのご意見をお願いします。

委 員： これ、基本理念ではないですよ。

会 長： ですから、基本理念と言えば「持続」と「強靱」と「安全」ということになりますよね。

委 員： あまり拘ると堅いものになります。

会 長： これは今決めなくてはいけないのですか。

事務局： 出来ましたらと思っておりましたけどもいろいろなご意見がありますのですぐというのも、長く使っていくものなので。今日ご意見を頂戴しましたので、また次回までに色々な形で出させて頂くのも考えます。

事務局： 確かに、我々も中で色々意見を求めた時も、直ぐに出来るようなものでは無かったので、この場でお答え頂戴するというのも、確かに難しいかなと。

ただ、こうして我々職員の中で、アンケートを取ったり意見を出し合ったりした中で、このような案が出ましたので、門真の水道事業の職員の中でアンケートをとって、どれが良いかというのをまとめたのが、この結果ということで、お示しさせて頂いております。その中で、皆様に見て頂いて、色々なご意見を頂戴して、変更という部分があるのならば、ということで、お示しさせて頂きました。

委員： だから、この言葉を入れたりとか、信念とか、固い言葉を頭の中で考えてね。だから例えば、本局に行って、10人位で考える方がもっとソフトなものが出ると思う。

事務局： 水道ビジョンの手引き等でも色々見させて頂きましたが、やはり、未来、50年、100年先を見据えた未来であることであるとか、地域住民の方であるとか、そういった中での案となっております。

委員： だから水道を良く知っている方が考えると、こうしたいというような、拘りが出てしまいますので、それが言葉に入ってしまうので、ある反面、全然関係の無い人の方が良いのかもしれないですね。

事務局： これは本来であるならば、こちら側でもうこれでいきますという形で示した方が良いのではないかという意見も確かにございましたね。門真市の水道事業の中で、そういった「新水道事業ビジョン」の目的、そういった定義等で、これで行こうということで、作成してこれで行かせて頂きますということで、審議会で諮って、了承を頂く方が良いのではないかという意見もあったのですけれども。やはり市民目線であるとか、また学識経験者の方とかに、皆さん集まって頂いておりますので、やはり、ご意見頂いた方が良いのではないかという事で、お示しさせて頂いた次第です。

会長： そうですね。この34ページで出てくる。個人的なイメージですけどね。例

えば「持続」というのは、この現状評価の着眼点があって、ここで結局どう
いう事が「持続」なのかということがくるのでしょうか。割とこう、抽象的
じゃないですか。その、今現在ある、「まちと暮らしを支え続ける水道」と
いうの、少し抽象的ですよね。ここに何か項目があるのではないのでしょうか。
「強靱」はどのようなことが強靱なのかというのがあって、「安全」という
のは例えば、耐震化とか災害とか、そのような話が、具体的なものがあるの
ではないですかね。それを端的にまとめるキャッチというのが、先程の基本
理念というか、それを表すような標語みたいなものが、そういうものが、割
とこう、パッとつかめるような、そういうものをキャッチとしている方が、
分かりやすいのかなという気がしますよね。それを具体的に言うところいう
事ですよ、ということが次のページにくるのではないですかね。

事務局： おっしゃられたとおり、この理想像、基本理念と理想像が設定されたとし
ますと、この後に、それを実現するための目標を設定して、その次に、それ
に対する施策という、この4段階になっておりまして。今お示しさせて頂い
ているのが理想像までとなっておりますので、会長がおっしゃられていると
おり、少し分かりにくいのはあると思うのですが、やはり作り方としまし
ては、理念があって、理想があって、それに対する目標、施策と、この体系
で考えておりましたので、今現在この形で出させて頂いていることで、ご理
解いただきたい。残りの部分がまだ出来上がっていないという訳ではないの
ですが、まだお示しする段階ではないというところで。

会 長： そうするとそのようなある程度全体の全貌が見えてきた段階で、もし我々
として、その基本理念とかこういった事を決める必要があるのだしたら、そ
の段階で、決めても良いのではないですか。

事務局： そうですね。そうしましたら、次の今後の段階で先程も申しました
目標及び施策をお示しさせて頂く予定になっておりますので、その中で、
再度基本理念、理想像というものを示させて頂くという事でよろしいですか

ね。その方が、皆様が分かりやすいという事であれば。

副会長： その方が良いものが出るかも知れませんよね。

会 長： 誠に申し訳ないのですが、案が出た時に、それをすぐ採用するのではなくて、もう1回練り返した方が、良い案が多分出てくると思うので、皆さん是非頑張って宜しくをお願いします。

事務局： 今日頂いた色々なご意見も、また事務局で検討します。

会 長： それでは、以上で議案が終わりましたが、何か事務局の方からご連絡とか。

事務局： 次回、先程も出ました第3回開催につきまして調整致したくお願い致します。次回開催日と致しましては、8月30日（火）午後2時より、この場におきまして審議会の開催をお願いしたいと思えます。宜しくお願い致します。

会 長： 次回8月30日午後2時より開催致しますので、宜しくお願い申し上げます。それでは、以上を持ちまして第2回門真市水道事業経営審議会を終了いたします。

長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。